

## 【宿泊型新保健指導試行事業】採択について

平成27年4月9日（木）厚生労働省にて「宿泊型新保健指導試行事業」の審査が行われ、リソル生命の森株式会社（旧日本土地改良株式会社）の事業計画が全国23団体の一つとして採択されました。この事業は弊社が「宿泊型新保健指導プログラム」を試行実施することで、厚生労働省がデータをまとめ、翌年度以降に向けた効果検証を実施、その結果を用いて特定保健指導プログラムの改定等を行うものであります。

## 宿泊型新保健指導プログラムとは？

・生活習慣病を効果的に予防することを目的に、糖尿病が疑われる者等を対象として、ホテル、旅館等の宿泊施設や地元観光資源等を活用し、医師や保健師、管理栄養士、健康運動指導士等が多職種で連携し構成する新たな保健指導プログラムです。

## 宿泊型新保健指導試行事業のねらい

・ただ単に食事や運動の保健指導をするのではなく、宿泊施設を活用した保健指導を実施することにより、健康づくりの為の適切な活動を生活習慣へ取り入れることができるよう、参加者へ認知させることを目標としております。参加者はプログラム終了後、自宅に戻った後でも食事や運動に気を付けることができるようになり、医療費等の削減が期待できます。

## リソル生命の森採択の経緯

・リソル生命の森内にございます運動施設「日本メディカルトレーニングセンター」及び「リソルクリニック」は、1985年4月よりメディカルフィットネスという観点からお客様の健康づくりをサポート、また健康保険組合などの団体様の宿泊型健康教室なども実施してまいりました。このような実績から採択に至っております。